

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	認定第 1 号 令和 6 年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第 2 号 令和 6 年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 3 号 令和 6 年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 6 号 令和 6 年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 7 号 令和 6 年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 8 号 令和 6 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 9 号 令和 6 年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 11 号 令和 6 年度松戸市病院事業決算の認定について
議員名・会派名等	高橋伸之 公明党
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	以下の討論をもって、態度決定に至った理由といたします。 会派を代表し今定例会において上程されております認定第 1 号から認定第 12 号まで賛成の立場から討論させていただきます。 令和 6 年度の社会情勢を振り返ると、物価高や人手不足などを背景に、デフレ脱却への歩みを進めつつある一方で、人口減少と少子高齢化が大きな構造的課題となっています。 物価上昇が続くなかで賃金上昇が追いついておらず、家計には引き続き厳しい状況が続いています。 このような状況において、政府は賃上げ環境の整備、リスキリング、中小企業の価格転嫁支援などを打ち出し、経済の「成長と分配の好循環」を目指してきました。 さらに、デジタル行政改革や地域のDX推進なども進められており、地方創生や社会課題解決型の成長戦略が掲げられています。 また、頻発する地震や豪雨などの自然災害の備えも重要なテーマとなっています。 地方自治法第 1 条の 2 に「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」と明記されています。 これは自治体に認められた最大の責務が、住民ひとりひとりの幸福と生活の質向上であることを意味しています。

自治体は税金などの公的資源を使い、行政サービスを充実させ、市民が安全・安心で豊かな生活を営むための基盤を作ります。これにより個人では解決できない生活上の課題に対しても、地域全体で支え合える仕組みが構築できているのです。

このように自治体運営の本質は、市民全ての暮らしの質を高めることにあり、市民福祉の向上が目的であるという視点に立ち決算審査に臨みました。

先ず、物価高対策として「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、定額減税しきれないと見込まれる方への給付金など、子どもへの加算も含めて支援していただきました。

対象世帯の皆様から苦しい家計の足しになったと喜ばれております。

今年度もこの交付金を活用した多くの事業が幅広い世帯に対して行われます。

引き続き、物価高対策をお願い致します。

次に、急速に進む少子高齢化や人口減少に対して、本市では子育て世代を呼び込むための支援の充実も図って参りました。

住宅支援事業の三世帯同居等住宅支援業務は、親世代との子育て、介護といった相互扶助の家族関係を促進するものであり、今年度は近居におけるマンションの床面積を緩和するとともに、中学生以下のこどもがいる世帯に加え、夫婦共に 42 歳以下の若者夫婦世帯にも拡充していただき交付件数が増加することを期待しています。

また、結婚新生活住宅支援業務についても若者の結婚を後押しする定住促進策として有効な支援であります。

世帯所得要件の緩和など本制度がより利用し易くなるように要望致します。

本市は共働き世帯・子育てしやすい街ランキングで毎年上位になるなど子育て支援の充実を図っています。

これまで、小規模保育や送迎保育ステーションの拡充などにより、国基準の待機児童 10 年連続ゼロを達成しています。

特に働いていない世帯でも子どもを預けることができる「子ども誰でも通園制度」を国に先駆けて実現したことは大変評価できる取り組みです。

本市では就学後の教育環境作りにおいても、児童生徒が安心して過ごせるように取り組んでいただいております。

いわゆる小一の壁を解消するための校舎施錠・安全点検委託については、共働き世帯のお子さんが小学校の正門が開く時間前に登校してもシルバー人材センターの方が見守りを実施する取り組みで、今年の 9 月現在で 14 校まで拡大できたということです。

私ども公明党としても推進してきた事業であり今後の拡充に期待しています。

更に、不登校の児童生徒が全国的にも問題になる中で、本市は教

育支援センターが中心となり、心理士による「教育相談」、学習支援の「ふれあい学級」、居場所支援の「ほっとステーション」を3本柱として不登校の児童生徒及び保護者をサポートしてくれています。

ふれあい学級やほっとステーションでは、部屋の中に木製の机や椅子を配置したことで温かみのある空間を創造し、児童生徒へリラックスできる居場所を提供している点を高く評価します。

今後もきめ細やかな対応で不登校児童生徒に寄り添った対応をお願い致します。

本市は義務教育において充実した学習環境と部活動指導などで優秀な成績を修める児童生徒を多数輩出しております。

昨年度は私たちの提案した緊急防災・減災事業債を活用し、全ての市立小・中・高等学校の学校体育館への空調整備設計が完了し、今年度工事が実施されています。

さらに、体育館は災害時の避難場所になる重要な施設です。

教育環境の改善とともに期待しております。

施設改修という点でもうひとつ重要な工事設計が実施されました。それは小学校2校にエレベーターを設置する工事です。

これは歩行困難な児童へ対応するための事業であり、SDGsの「質の高い教育をみんなに」の考えと合致する大切な事業です。この児童はやがて卒業し中学校、高等学校へ進学することでしょう。

今年の3月、市立松戸高等学校を車椅子の生徒が卒業しました。優しい仲間に出会って楽しい高校生活をおくれたと聞いています。

市松にはエレベーターはありませんので、3年間付き添いの職員が階段昇降機を使って上下階の移動を補助してくれたそうです。

すでに市内の公立小学校に車椅子の児童がいることが分かっているのですから唯一の市立高校である市松にエレベーターは必要なのではないでしょうか。

受験生にとって選択の幅が広がりますし、多様性という視点では他の生徒にとっても良い教育環境になると思います。

市松は今年創立50周年を迎えました。そして、次の50年先を目指して歩み始めています。更なる学習環境の整備充実を要望と致します。

学習環境において学校施設の老朽化対策は児童生徒の命に関わる問題で、早急に取り組まなければならない重要な事業です。

今回、小学校長寿命化事業がB区分になったことで事業の遅れが心配されます。

学校施設の老朽化対策はこれまでも会派として計画的に進めていくことを要望させて頂いております。

着実な事業執行を強く要望致します。

次に、高齢化に向けた取り組みについて申し上げます。

高齢者の外出支援として福祉的視点を持ったグリーンスローモビ

リティ地域推進事業を高く評価致します。現在は4地区で運行されており、イベントでの活用や認知度も向上し利用者も着実に増えてきています。
 また、他市からの視察も多く、関心の高い取り組みとなっており、ドライバーや高齢者同士のコミュニティ形成に一役買っている重要な取り組みです。
 私ども会派のメンバーもドライバーとしてお手伝いさせていただいております。
 今後も車両の安全点検やドライバーの着実な確保などにご尽力いただき、他地域への拡充もお願い致します。
 高齢者の相談体制の充実も積極的に取り組んでいただきました。特に重層的支援体制における地域包括支援センターの役割は大きく、市内15カ所で受けた相談件数は令和6年度で9万6,100件と前年比で6,000件増加しています。
 本市は国の定める基準以上の専門職を配置して対応しておりますが、高齢化率の高い地域などで職員が疲弊しないよう職場環境や人員配置にご配慮いただきたいと要望致します。
 認知症対策にも本市は積極的に取り組んでいただいております。引き続き、認知症サポーター養成講座や徘徊高齢者支援事業を充実していただき高齢者にも優しい街への取り組みをお願い致します。
 次に防災の視点で申し上げます。
 本市は激甚化する自然災害や火災などに対応するため消防を中心に災害体制の充実を図っています。
 昨年度は、ドローン2台を購入し、江戸川河川敷や訓練センターにて訓練を行って操縦者の養成を行い、6名の職員が操作できるものと評価致します。
 また、実際の災害活用として水難救助や建物火災で活用しています。
 今後も操縦者の拡充を図るなど災害発生時に役立てていただきますよう要望致します。
 救急隊についても1隊の増加により救急隊の負担軽減が図れたほか、救急車の現着時間も昨年度に比べて早くなっており、迅速な救助活動を高く評価致します。
 今後も医療機関との連携を強化しながら市民の命を守るためご尽力ください。
 命を守るという意味では、本市総合医療センターの役割は市民にとって必要不可欠です。
 今年度は経営強化プランを見なおし、経営改善を図るべく外部コンサルによる経営再建策が示されます。
 私は病院にとって一番必要なのはマンパワー、つまり現場で働く医師・看護師・技師などの医療スタッフであると思っています。
 外部コンサルによる強引な改革によって医療スタッフが大量に退職し、医療崩壊になるようなことが万が一にも無いように、丁寧

な取り組みを要望致します。

松戸市民はもちろん、東葛北部保健医療圏の市民のために他病院とも連携しながら市民の命を守り続けてください。

次に、本市の街づくりについて申し上げます。

スポーツを楽しむ環境整備も魅力ある街づくりには欠かせません。

旧根木内東小学校跡地にスポーツ施設を整備する基本設計委託が行われました。

今回の財政見直しによりB区分となったことから、令和9年度に工事の実施時期を再検討することになります。

これまでこの跡地にある校舎等の老朽化や防犯上の課題から地域住民より早期改善を求められていた事業です。

地域の期待を裏切ることなく事業を執行していただくことを要望致します。

これ以外にも文化複合施設整備基本構想策定や常盤平駅周辺地区のまちづくり等の事業がB区分となりました。

どれも本市が魅力的な街となるための重要な取り組みです。

停滞することなく事業を進めていただくことを要望致します。

街づくりには賑わいを創出するという側面があります。

様々なイベントを駅前等で行うことは、周辺地域への回遊性が高まり地域活性化につながる大切な取り組みです。

コロナの影響で令和2年度から4年度まで中止されていた「松戸まつり」が令和5年度から再開され、新たに「子どもたちを主役とした地域の産業振興」をテーマに開催されました。

本市の玄関口である松戸駅周辺を初めて訪れた人が、「また来てみたい」、「住んでみたい」と思われるような魅力ある街にしなければなりません。

その上で重要なのがハード面の街づくりです。柏市や流山市は駅前の開発が進み全国的に見ても人口流入が多いのはご存知の通りです。

駅近にタワーマンションや商業施設があるのでファミリー層や子育て世帯に人気なのは当然です。

本市は令和6年度当初予算の重点事業に「居心地の良い魅力的な街づくり」とテーマを掲げ、相模台地区土地区画整理事業を行いました。

今回の区画整理事業においては、シンボル軸整備検討、新拠点ゾーンVR図面作成、自然環境調査、相模台公園南斜面整備、国道6号交差点改良などに約3億1,000万円の経費を費やしました。

南側国有地である旧法務省跡地の経費を入れると、土地購入費も含め約41億円を超える事業となります。

この度、新拠点ゾーンへの市役所庁舎移転案は白紙撤回されました。

これから、新庁舎を移転か現地建替えかプロジェクトチームで検討されますが、新拠点ゾーンに費やした経費や国との関係など將

	来の松戸市に多大な影響のある問題です。 10 年先、20 年先の未来志向に立った街づくりの視点を持って検討をお願い致します。 令和 6 年度決算においては街のリニューアルや賑わい創出など本市の将来の発展に資する事業に重点を置き進めてきたはずです。その理由は古くなった街を再開発し、若者やファミリー層を呼び込める魅力ある街にすることで、都市ブランド力を上げ、近隣他市に劣っている財政を立て直し、本市が新たに生まれ変わることが目的でもありました。 今回の財政見直しにより、街づくりに資する事業が中断されることが、将来の松戸にとって禍根を残すこととならないように、執行部の皆様には侃々諤々（かんかんがくがく）と議論するようにお願い申し上げます。 これまで、縷々述べましたが、それぞれの執行については概ね妥当であると認め賛成致します。 また、他の特別会計、事業会計ともに妥当と認め賛成致します。 以上で、公明党を代表しての賛成討論と致します。
--	--